

令和 2 年度大阪府行政経営の取組み ＜具体的取組み編＞

＜目次＞

I 歳入確保	37
II 歳出改革	42
III 出資法人等の改革	49
IV 公の施設の改革	67

I 歳入確保

(i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和元年度の実績状況 (【】内は、R1最終予算における効果額)	令和2年度の実績 (【】内は、R2当初予算における効果額)
課税自主権の活用	森林環境税	森林の有する公益的機能を維持する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【令和元年度最終予算：12.2億円】	森林及び都市の緑の有する公益的機能を維持増進する環境整備のため、森林環境税を徴収。 【令和2年度当初予算：12.3億円】
	宿泊税	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和元年度最終予算：13.0億円】	観光客の受入環境整備をはじめとする大阪の観光振興の取組みを推進するため、宿泊税を徴収。 【令和2年度当初予算：14.7億円】
	法人二税の超過課税	<ul style="list-style-type: none"> 道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を引き続き実施。 【令和元年度最終予算：394億円】 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。 【令和元年度最終予算：54億円】 	<ul style="list-style-type: none"> 道路網などの都市基盤整備や防災対策の充実といった大都市圏特有の緊急かつ膨大な財政需要に対処するため、法人府民税法人税割及び法人事業税の超過課税を引き続き実施。 【令和2年度当初予算：379億円】 大阪経済の成長に向けた施策を推進するため、法人府民税均等割の超過課税を引き続き実施。 【令和2年度当初予算：54億円】

I 歳入確保

(i) 府税収入の確保

取組み	対 象	令和元年度の実績状況 (【】内は、R1最終予算における効果額)	令和2年度の実績 (【】内は、R2当初予算における効果額)
徴収向上方策	府が自ら徴収する税目の徴収率の向上	府が自ら徴収する税目について、令和2年度に全国上位3分の1の団体が達成している徴収率を達成するため、課税客体の早期かつ完全な捕捉に努めるとともに、納期内の自主納税の促進及び滞納整理を強力に推進することで徴収率を引き上げる。 【効果額：21.1億円】	府が自ら徴収する税目について、令和2年度に全国上位3分の1の団体が達成している徴収率を達成するため、課税客体の早期かつ完全な捕捉に努めるとともに、納期内の自主納税の促進及び滞納整理を強力に推進することで徴収率を引き上げる。 【効果額：6.6億円】
	個人住民税(府民税及び市町村民税)の大阪府域地方税徴収機構における共同徴収	大阪府域地方税徴収機構において、令和元年度は府内35市町と共同徴収を実施。 【効果額：2.6億円(個人府民税)】	個人住民税をはじめとした地方税の税収確保を図るため、府と参加団体との間で引き続き共同徴収を推進。 【効果額：2.6億円(個人府民税)】
	課税調査の推進	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。 【効果額：11.4億円】	府が自ら徴収する税目について、厳正な課税調査を推進。 【効果額：10.2億円】

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対 象	令和元年度の実績状況 ([] 内は、R1最終予算における効果額)	令和2年度の実績 ([] 内は、R2当初予算における効果額)
府有財産の活用・売却	ビッグバン後背地	堺市へ有償譲渡する方針だったが、同市から、ビッグバン施設や周辺公園等を含めた新たなまちづくりについて協議したい旨の申し出があったため、ビッグバン及びその後背地について、令和3年4月を目途に同市に無償譲渡等する方向で協議をしている。 なお、それまでの間、後背地の一部を同市の公園用地として無償貸付を行っている。	/
	障がい者社会参加促進センター 谷町福祉センター 盲人福祉センター ITステーション	左記4施設について、「福祉情報コミュニケーションセンター」及び「母子・父子福祉センター」として、森之宮に新施設（令和2年6月オープン予定）を整備中。なお、ITステーションの一部機能は令和元年11月に夕陽丘高等職業技術専門校内に移転済。	
	マイドーム おおさか	平成31年4月に(公財)大阪産業振興機構と(公財)大阪市都市型産業振興センターを統合して(公財)大阪産業局が設立。中小企業支援機能の強化を図る観点から、売却も含めた最良の方法について検討を進めている。	中小企業支援機能の強化を図る観点から、売却も含めた最良の方法を検討していく。
	堺泉北埠頭上屋	残りの上屋14棟については、順次民間に有償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進めた。	残りの上屋14棟については、順次民間に有償譲渡等ができるよう、現在の上屋利用者と協議を進める。

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対 象	令和元年度の実績状況 ([] 内は、R1最終予算における効果額)	令和2年度の実績 ([] 内は、R2当初予算における効果額)
府有財産の活用・売却	府警待機宿舎 吹田① 池田 城東③ 阪南① 淀川廃川堤敷 元皮革試験所 元吹田市有地 (交換地)	一般競争入札により落札 【効果額：17.17億円】 【効果額：2.98億円】 【効果額：2.52億円】(R2.3契約予定) 【効果額：0.38億円】(R2.3契約予定) 【効果額：0.46億円】 【効果額：0.84億円】 【効果額：3.14億円】(R2.3契約予定)	/
	元泉大津公共職業安定所敷地	建物撤去完了後、国より財産の返還を受け、売却に向けた手続きを進める。	手続きを進め、令和2年度中に売却する。
	元ひらおか山荘跡	建物撤去完了後、東大阪市より財産の返還を受ける。	手続きを進め、令和2年度中に売却する。
	府警待機宿舎 住之江① 堺①	売却に向け、手続きを進める。	手続きを進め、令和2年度中に売却する。

I 歳入確保

(ii) 府有財産の活用・売却など

取組み	対 象	令和元年度の実績状況 (【】内は、R1最終予算における効果額)	令和2年度の実績状況 (【】内は、R2当初予算における効果額)
府が有する債権、出資による権利、株式等の有効活用	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団	平成29年4月の民営化を踏まえ、出捐金全額返還について、事業団と返還方法等について調整している。	平成29年4月の民営化を踏まえ、出捐金全額返還について、引き続き事業団と調整する。
	一般財団法人大阪府タウン管理財団	令和2年4月に公益財団法人大阪府都市整備推進センターとの統合を予定。事業及びそれに伴う財産は統合後の新法人に引き継ぐ。	/
株式売却又は配当	株式会社大阪鶴見フラワーセンターの株式売却	令和元年9月に今後5年間の短期修繕計画を策定した。株式売却について、引き続き検討中。なお、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。	株式売却について、引き続き検討する。ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
市町村振興補助金	市町村が将来に向けて自律していくことを府として後押しするため、府内市町村の中核市移行や広域連携などの自律化に向けた体制整備及び行財政基盤を強化する取組みを支援する。	<p>市町村の分権改革の取組みを支援する制度として運用し、新たな権限移譲及び広域連携体制の整備、並びに分権改革を支える行財政改革を進めた。</p> <p>【実施見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲の推進 ・広域連携体制の整備 (ごみ処理の広域化に向けた連携協約の締結 等) ・行財政改革の推進 (小学校の統廃合 等) 	市町村における広域連携体制の整備、行財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度としての役割を果たしているか、引き続き効果を検証していく。
地域福祉 ・高齢者福祉 交付金	地域福祉、高齢者福祉の各分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民サービスの向上に資することを目的に交付する。	市町村の活用状況を踏まえ、主な事業に係る具体的な評価指標や配分基準の設定について、市町村の意見を聴くなど検討を実施した。	主な事業に係る評価指標・配分基準に基づく事業評価や交付金の配分について、令和3年度から円滑に実施できるよう、市町村との調整を進める。
新子育て支援 交付金	乳幼児医療費助成制度の再構築に伴い、市町村における医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付する。	市町村活用状況を踏まえ、新たな課題等に対応したメニューの設定について検討するとともに、より効果的な運用となるよう交付金の配分方法等について試算を実施した。	市町村の活用状況を勘案するとともに、その効果検証を踏まえ、より効果的な運用について令和3年度当初予算要求時までには検討する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
重度障がい者 在宅生活応援 制度事業費	障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給する。	本事業については、令和1～3年度を目途に事業効果やニーズの変化等を検証することとしていることから、当事者を取り巻く状況の変化等の把握に努めるとともに、今後の制度のあり方について検討をすすめた。	事業効果やニーズの変化、当事者を取り巻く状況の変化等を踏まえ、今後の制度のあり方について令和3年度を目途に引き続き検討をすすめる。
大阪府ITス テーション事 業費	障がい者の特性に応じた就労相談を行うとともに、障がい者のITを活用した就労支援を包括的に行い、『障がい者の雇用・就労支援拠点』として展開する。また、専門員を配置し相談から定着までの支援体制を強化する。	施設の有効活用の観点から、令和元年11月1日にITステーションを夕陽丘高等職業技術専門校内に移転した。	/
総合労働事務 所等運営費	労働行政を効率的・効果的に推進するため、総合事務所等の管理運営を行う。また、府民のセーフティネットとして使用者及び労働者からの労働に関する相談を受けるとともに、府内の労働組合に関する調査等を行い、労働問題をめぐるトラブルや労使紛争の未然防止、早期解決の促進を図り、労使関係の安定と働きやすい職場環境づくりを推進する。	市町村の主体的な取組みを促すため、労働相談に関する研修の実施やマニュアル作成を行うとともに、地域労働ネットワーク事業を通じた連携事業の実施により、市町村の労働施策支援に努めた。 事務所体制のあり方については、労政課と総合労働事務所（南大阪センターを含む）を統合することにより機能強化を図るとともに、働き方改革等の新たな政策課題に迅速に対応できる組織体制を検討中。	労政課と総合労働事務所（南大阪センターを含む）を統合した「（仮称）労働環境課」において、双方の事業を継続するとともに、中小企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランスを促進する取組みを強化する。 また、市町村との連携を深め、主体的な取組みを促していく。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
高等職業技術専門校運営費	新規学校卒業者及び中高年齢者等に対し基礎的な技能訓練を実施し、就職の促進を図り、産業界の要求する技能労働者の養成を図る。また、職業訓練指導員の技術指導、生活・職業指導の両面での資質向上を図るため、計画的・効率的な指導員研修を実施する。	就職氷河期世代の安定就労促進の観点から、年齢制限の緩和を実施した。北大阪校・東大阪校・南大阪校においては、企業ニーズや商工会・商工会議所等の意見聴取を反映し、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図っている。	大阪府人材育成計画に基づく技術専門校の機能の充実強化を図る取組みについて、具体的な成果指標を設定し、事業効果の検証を行う。訓練科目の見直し過程においては、企業ニーズや商工会・商工会議所等の意見聴取を反映し、地域の産業人材育成拠点としての機能強化を図る。
中小企業取引振興事業費	下請中小企業のセーフティネットである下請取引適正化や取引あっせん事業等の「下請取引振興事業」及び、ビジネスマッチング支援事業を実施する公益財団法人大阪産業局への補助を行う。	平成31年4月に公益財団法人大阪産業振興機構と公益財団法人大阪市都市型産業振興センターを統合して大阪産業局が設立。同法人に対し事業内容・組織体制の精査について働きかけを行い、歳出予算を圧縮した。	/
大阪府ものづくり支援拠点	大阪府内のものづくり中小企業の技術革新や活性化のため、イノベーションの創出、産学官ネットワークの構築、受発注の推進、人材育成などものづくり総合支援拠点であるものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）の事業運営を行う公益財団法人大阪産業局及び常設展示場等運営事業者に補助を行う。	第16回副首都推進本部会議（H30.12）において、MOBIOは当面現行のブランドを維持することとして整理。上記の方針を踏まえ、政策立案をはじめとする企画機能は大阪府、ものづくり中小企業を対象とする支援機能は大阪産業局を主体とする役割分担を整理。当該役割分担のもと、平成31年4月から支援機能を大阪産業局へ移管。	令和3年度からの完全事業移管に向けて、事業移管を計画通り進めていくとともに、大阪産業局が今後策定する中期経営計画の中で、本格的な中小企業支援機能のあり方について検討していく。

II 歳出改革

事業名	事業概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
中小企業向け融資資金貸付金	様々に頑張っている府内中小企業者に対して、事業に必要な資金を融資することにより、中小企業者の健全な事業の振興及び発展を図る。	令和元年度の総融資枠は5,000億円（平成30年度と同額）。融資実績及び今後の見通しを踏まえ、令和2年度の総融資枠等を見直した。	令和2年度の総融資枠は4,520億円。新たな融資メニュー（SDGsビジネス支援資金、事業承継支援資金）を創設。 国の制度改革に伴う融資メニューの創設や資金需要に対応するための融資枠の増減などにより、後年度の財政負担の増加が見込まれる場合は、損補割合や融資条件の見直しを行う。融資枠については、実績等を検証し、令和5年度当初予算要求時まで議論する。
狭山池博物館運営事業費	狭山池の「平成の大改修」に伴う埋蔵文化財調査で発掘された土木遺産を保存、展示し、後世にわかりやすく親しみやすく紹介し、府民の文化的向上を図る。	平成30年度にとりまとめた運営方針に基づいて、他機関と連携した新たな事業実施や、研究助成金の申請などを行っている。	ESCO事業のサービスを継続するとともに、平成30年度にとりまとめた効果的・効率的な運営方針に基づいて、他機関と連携した新たな事業の実施や、研究助成金の申請などを行う。
大阪府流域下水道事業会計繰出金	下水道サービスを安定的に供給するため、地方公営企業法に定める経費の負担の原則に従い、大阪府流域下水道事業会計に対して補助・出資を行う。	平成30年度から地方公営企業法を適用。経営戦略に基づく取組みを進めた。	流域下水道減価償却費等に対する利用者負担（市町村負担）設定について、令和7年度から市町村の負担を開始し、令和11年度から完全負担として市町村と合意形成に向けた取組みを推進する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
府立高等学校再編整備事業費	府立高等学校の再編整備を推進する。	統合整備による多部制単位制高校の設置、工科高校の改編等のため、開校準備物品や実習用設備の調達など、必要不可欠な事業を実施した。	閉校により生じる財源の範囲内で再編整備（学科の見直し等）に必要な事業のみを実施する。なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の見込みを精査したうえで判断を行う。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	障がいのある生徒の高校生活を支援するため、エキスパート支援員・学校生活支援員等を府立高等学校に配置する。	他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を見直している。	引き続き、他府県の水準や国の動き等も踏まえ、持続可能な制度となるよう事業のあり方を見直す。
小中学校生徒指導体制推進事業費	生徒指導のノウハウを小中学校で共有することにより、中学校区での指導体制を整え、府内における生徒指導上の課題を減少させる。 ○中学校における生徒指導機能の充実 ○小学校におけるチーム支援体制の構築	市町村福祉部局と連携した地域ぐるみの市町村の主体的な施策展開のスキームを構築するため、スクールソーシャルワーカー（SSW）配置の補助事業化を開始するとともに、暴力行為等の原因分析を行い、令和2年度以降は、事業主体を市町村に移行する。	/

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
私立高等学校等振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立学校の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。
私立幼稚園振興助成費	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。 預かり保育事業については、単価改定前の状況調査を踏まえ、詳細な効果検証を毎年度行う。
私立専修学校等振興助成費	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立専修学校及び私立外国人学校の健全な発達に資する。	私立学校振興助成法等に基づき助成を行った。 また、本事業の効果や見直した場合の影響等の把握に努めた。	財政再建プログラム（案）等の方向性を踏まえ、事業効果や見直した場合の影響の把握に努めるなど、引き続き、検討を行う。
私立学校耐震化緊急対策事業費補助金	私立学校施設の耐震化を促進するため補助事業を実施する。	平成30年度までであった本事業は、大阪北部地震の被害状況や今後高い確率で発生する南海トラフ地震を勘案し、令和2年度までの間、引き続き私立学校施設の耐震化を促進する補助事業を実施する。	令和2年度をもって終了する。

Ⅱ 歳出改革

事業名	事業概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
交通安全施設等整備事業費	交通事故が多発している道路等について、信号機、道路標識、交通管制センター等の交通安全施設を計画的に整備することで、交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、交通の円滑化に資する。	交通安全施設を計画的に整備した。	ファシリティマネジメントの観点や耐用年数超過状況等を総合的に勘案しつつ、適正な事業規模を判断する。
警察職員待機宿舍整備事業費	大阪府警察職員待機宿舍は、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集团的に居住させる施設であるが、大阪府警察待機宿舍整備基本計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舍の解消と整理統廃合を実施し、効果的な整備を図る。	計画に基づき、老朽及び狭隘化が著しい宿舍の解消と整理統廃合を実施した。	大規模災害等の発生時における初動措置を行う体制（集団警察力）の維持に取り組み、必要に応じて計画の検証・見直しを検討する。

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 指定出資法人

(i) 今後の方向性【統合】

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(一財)大阪府タウン管理財団</p>	<p>○統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざし、2019年9月までに「統合計画案」を策定した上で、同年中を目途に合併契約を締結し、公益法人認定法に基づく変更認定の申請手続きを行う ・引き続き、地元市や関係者との調整を行い、千里地区における保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年6月に策定した『中期経営計画(H29～H33年度)』に基づき、引き続き、資産処分の取組みをすすめている ○平成30年11月、(公財)大阪府都市整備推進センターとの統合にむけ、両法人及び府で構成する統合協議会を発足 ○令和元年9月、統合協議会において、統合計画案をとりまとめ ○令和元年11月、両法人による合併契約締結 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府への特定寄附の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度：80億円 ・平成26年度：20億円 ・平成27年度：50億円 	<p>○統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に(公財)大阪府都市整備推進センターと統合を予定

(ii) 今後の方向性【民営化】

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(株) 大阪鶴見フラワーセンター</p>	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却 ・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度末に累積赤字は解消 ○府保有の株式の売却について検討をすすめている ○令和元年9月に『中期経営計画(2019年度～2023年度)』を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・市場の活性化、施設の改修に向けた取組みの推進 ・単年度黒字の維持 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民営化に向けた条件整備 <ul style="list-style-type: none"> ・花き需要及び大規模修繕、設備更新等を踏まえた会社の経営状況の見極め ・市場建設時に導入した国庫補助金の返還について、国と協議が必要 ・市場運営を支える卸売業者や仲卸業者等の理解・協力 など <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府・大阪市の出資割合 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府：25.5% ・大阪市：25.5% 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却 ・ただし、売却時期については、今後必要となる大規模修繕等を踏まえ、企業価値を見極めた上で判断する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪外環状鉄道(株)	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる ・残事業完了後の法人の関与のあり方について検討をすすめる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画に基づき、平成30年度末に全線開業 ○開業後、令和2年度末まで家屋補償及び環境アセス対応等の残事業を実施(府の補助金等財政支出は令和元年度まで) 	<p>○民営化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる ・残事業完了後の法人の関与のあり方について検討をすすめる

(iii) 今後の方向性【抜本的見直し】

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株) 大阪国際会議場	<p>○抜本的見直し</p> <p>・府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する</p>	<p>【経過・現状】</p> <p>○平成30年12月、府立国際会議場の次期指定管理者に、公募により法人を指定 <指定期間> 令和元年度～令和10年度</p> <p>○指定管理者公募時の提案内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府納付金7.5億円、維持修繕1億円、設備等の機能向上1億円を毎年度支出 ・国際会議誘致目標については、令和5年度に70件 <p>○経営状況等</p> <p>平成30年度の決算において、営業利益、経常利益及び最終利益とも3年連続で黒字</p> <p>【課題】</p> <p>○府立国際会議場の今後のあり方については、継続協議とし、IRの開業や万博終了後の利用状況等を見極めて判断することとしており、施設のあり方についての検討結果が法人運営及び法人に対する関与のあり方にも影響を及ぼす</p>	<p>○抜本的見直し</p> <p>・府の法人に対する関与のあり方については、今後の施設のあり方とあわせ、その具体的な方向性を検討する</p>

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財)大阪府保健医療財団</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期経営計画期間中にがん予防検診事業における収支バランスの均衡を図り、自立化をすすめる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年4月から、中河内救命救急センターの指定管理運営は、当該法人から(地独)市立東大阪医療センターへ変更 ○また、府補助事業(車検診事業)についても平成28年度末で終了 ○平成30年度がん予防検診事業の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月に策定した『第2期中期経営計画(H29～H33年度)』に基づき、がん予防検診事業の収支改善の取組みをすすめた結果、正味財産増減額は△21百万円となり、目標を9百万円上回った ・一方、がん予防事業収益は、同計画の目標値に届いていない ○同計画との乖離や計画していなかった健診システムの更新に伴う費用の増加に対応するため、令和元年6月に第2期中期経営計画の中間見直しを実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2期中期経営計画の進捗状況を把握し、今後、計画との乖離が見られる場合は速やかに改善に取り組むことが必要 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期中期経営計画期間中にがん予防検診事業における収支バランスの均衡を図り、自立化をすすめる

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府道路公社	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取組むなど、借入金の償還財源の確保に努める ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化を実現するため、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざすとともに、路線移管後の公社のあり方について検討をすすめる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○収支改善の取組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「公社経営改善方針」(平成23年度策定)に基づき、維持管理費の縮減を図るなどの収支改善に取り組んでいる ・平成28年度に経営改善に関する新たな取組みをとりまとめ ・鳥飼仁和寺大橋の料金徴収期間を10年延長(平成29年2月→令和9年2月) ○近畿圏高速道路の料金体系一元化及び堺泉北、南阪奈、第二阪奈有料道路の路線移管に関する方針が決定 <ul style="list-style-type: none"> ・堺泉北、南阪奈は平成30年4月1日に、第二阪奈は平成31年4月1日にNEXCO西日本へ移管 ・当該路線の料金体系一元化は移管時に実施 ○路線移管による移管額の受入れにより、令和元年度当初に借入金が実質ゼロとなり、今後は建設費を計画的に償還 ○箕面有料道路の路線移管の調整状況 <ul style="list-style-type: none"> ・接続する新名神との連続利用が想定ほど伸びず、密接関連性が低いことから、国との合意に至っていない ・一方、箕面有料道路と接続する新御堂筋は、慢性的な渋滞の発生に加え、高速道路をつなぐ南北軸の強化等の観点から、抜本的機能強化が必要であると、府と国での協議の中で共通認識を得ている ・新御堂筋を機能強化することが、新名神と箕面有料道路の連続利用の促進にもつながるものと考えられるため、新御堂筋の機能強化について府と関係者が検討をすすめている <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設費の計画的な償還 ○路線移管の推進 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善に取組むなど、建設費の計画的な償還に努める ・利用者の視点に立った近畿圏高速道路の料金体系一元化の実現に向け、検討がすすめられる新御堂筋の機能強化の内容も踏まえ、箕面有料道路の高速道路会社への早期移管をめざす ・また、路線移管後の公社のあり方について、検討をすすめる

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>堺泉北埠頭（株）</p>	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に府市統合本部会議、戦略本部会議で基本的方向性を決定 ・府市港湾事業の統合 ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後、堺泉北埠頭(株)との経営統合をめざす ・在来埠頭を含め府直営部分について、可能なところから管理運営を委ねることで、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る ○平成26年10月、大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合により、阪神国際港湾(株)設立 ○平成27年12月、府から港湾運営会社の指定を受け、28年4月より助松地区及び汐見地区のコンテナ、フェリー、RORO埠頭において港湾運営を開始 ○平成29年8月、府市が大阪港湾連携会議を設置し、港湾管理の一元化に関する検討を深めている ○平成30年4月より、府から一部の府営上屋について事業移管を受け、既存の自社上屋と併せ上屋の一元管理を実施 ○令和元年8月、副首都推進本部会議において、府市港湾管理の一元化については、令和2年10月の業務開始をめざすことを確認 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安定的な利益の確保 ○老朽化した施設等の計画的な更新・修繕 	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす ・経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う

(iv) 今後の方向性【存続】

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財) 大阪府国際交流財団	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『新中期経営計画(H30～H34年度)』に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める ・2022年度にPDCAによる再検証を実施 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成24年度に公益財団法人に移行した際の定款で、存続期間を令和4年3月末と規定 ○来阪外客数の急増等による府の国際化施策を取り巻く環境の変化に対応できるよう財団を存続させることを決定 <ul style="list-style-type: none"> ・事業について、よりきめ細かな外国人相談や的確な災害時の支援、さらに語学ボランティア確保などに向けた重点化を図る ○平成29年3月に定款を変更し、存続期間の規定を削除 ○平成30年9月及び12月に法人より特定資産の一部(約5.64億円)を府に寄附 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新中期経営計画に基づき、重点化する事業と推進体制の強化、収入の確保に努める ・令和4年度にPDCAによる再検証を実施

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪高速鉄道(株)	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> 『中期経営計画(H29～H33年度)』に基づき、引き続き安定した需要確保、経営基盤の強化に努める 車庫用地の購入時期や方法等について、引き続き府と協議をすすめる 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月 府が門真市駅以南の延伸について事業化を決定 〈事業スケジュール(予定)〉 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 都市計画決定、軌道法特許取得 令和元年度～ 都市計画事業認可、工事施行認可 令和11年 開業目標 開業から29年が経過し、施設・設備が老朽化 大阪府北部地震大阪モノレール被災検証委員会における検証結果を踏まえた計画的な設備投資・修繕の実施や、沿線開発等による利用客の増加等に対応するため、現中期経営計画の見直しを令和元年度中に実施予定 車庫用地については、令和元年度中に購入予定 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 延伸事業の着実な推進 計画的な設備投資の実施 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに策定予定の中期経営計画に基づき、引き続き「安全・安定輸送の確保」を第一に、安定した需要確保、経営基盤の強化に努める 令和11年の延伸区間開業に向け、府と緊密に連携して事業をすすめる

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府土地開発公社	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有資産については、2020年度末に解消する見込みであり、引き続き早期の解消に努める ・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成15年度、府が「長期保有資産解消計画」を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・629億円(計画策定時)の長期保有資産を令和4年度までに解消 ○計画に基づき長期保有資産を縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末(実績)：22億円 ・令和2年度末の解消に努めてきたが、事業進捗や関係機関との調整状況を踏まえ、改めて精査。当初計画(H15)どおり、令和4年度末に解消見込み ○平成30年3月に、公社のあり方について、府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持するとし、次期大阪府都市整備中期計画(案)が策定(令和2年度末予定)された段階で、事業量に対応した公社の組織規模及び存続期間を判断することとした 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有資産については、令和4年度末に解消する見込みであり、計画的な解消に努める ・府の用地取得規模が一定程度縮小する(公社を活用せず府の用地取得体制のみで実施できる規模)までは、公社を活用した用地取得体制を維持する

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 大阪府文化財センター</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の動向を注視しつつ、大阪府の文化施設の合流手法について引き続き検討する 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年4月1日、大阪市が(地独)大阪市博物館機構(大阪歴史博物館・東洋陶磁美術館・市立美術館・自然史博物館・市立科学館の5館)を設立 ○府立弥生文化博物館、府立近つ飛鳥博物館及び日本民家集落博物館の(地独)大阪市博物館機構への合流について、大阪市と協議 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の文化施設の合流について、大阪市と協議をすすめる

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財) 大阪産業局	<p>○抜本的見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月に(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合を予定 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年4月に(公財)大阪市都市型産業振興センターと統合 ○統合を機に、相談機能のワンストップ化や府事業の一部移管等を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度からの本格的な中小企業支援機能の強化に向け、引き続き、オール大阪の中小企業支援機関として、機能・体制の強化を図る必要がある ・既存事業の再編や府市からの事業移管を引き続き推進 ・財政的・人的関与のあり方について検討をすすめ、新たな交付金の創設、モニタリング手法、府職員の派遣などについて関係部局等と協議 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に向け、中小企業支援機能の強化を図る取組みについて検討をすすめる

※平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性は、(公財)大阪産業振興機構の方向性。

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	財政再建プログラム（案）での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>（一財）大阪府みどり公社</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地保有合理化法人として条例に基づく事業を実施 ・府派遣職員の見直し 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度、国の制度改革に伴い農地保有合理化法人を廃止 ○平成26年5月、府から農地中間管理機構として指定を受け、農地の借受・貸付の促進に関する事業を開始 ○ほりご園地を除く府民の森8園地の指定管理者として管理運営を実施 (指定管理期間：平成28年度～令和2年度) ○平成31年4月、府の要請を受け、森林整備・木材利用促進センターを設置し、市町村の森林整備及び木材利用の円滑かつ確実な実施に向けた支援を開始 ○法人の自立性を高める観点から、府職員の派遣を見直し、必要性を精査 (H20 16名 ⇒ R1 4名) 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構として、法令に基づく事業を実施

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	財政再建プログラム（案）での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
<p>(公財) 大阪府都市整備推進センター</p>	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営補助金の廃止 ・駐車場事業の民間開放を踏まえた業務運営 ・(一財)大阪府タウン管理財団との統合 	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運営補助金については、平成21年度から廃止 ○駐車場運営事業については、民間開放に伴う入札へ積極的に参加し、収益の確保に努めている <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 290,802千円 ・平成29年度 311,735千円 ・平成30年度 333,926千円 ○平成30年11月、(一財)大阪府タウン管理財団との統合にむけ、両法人及び府で構成する統合協議会を発足 ○令和元年9月、統合協議会において、統合計画案をとりまとめ ○令和元年11月、両法人による合併契約締結 ○令和2年4月の統合をめざし、公益法人認定法に基づく変更認定の申請手続をすすめている 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月に(一財)大阪府タウン管理財団と統合を予定

Ⅲ 出資法人等の改革

法人名	大阪府財政構造改革プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
大阪府住宅供給公社	<p>○存続</p> <p>家賃収入、建替事業に伴う再生地処分益の確保などの経営改善を引続き推進します。また、公社債の発行など安定的かつ低利な資金調達にも取り組み、さらなる収支改善に努めます。今後とも、入居率の変動や社会経済情勢の変化に伴う借入金利の動向などを注視しつつ、安定的な運営に取り組んでいく必要があります。(「主要事業の「将来リスク」の点検」より抜粋)</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家賃収入については、賃貸住宅事業における入居促進策の展開により確保に努めている ○平成25年度に建替事業に伴う再生地処分は終了 ○平成26年度から29年度まで休止していた建替事業については、30年度から事業を再開し、需要予測や採算性等を見極め計画的に実施 ○借入金残高の縮減については、大阪府財政構造改革プラン(案)における目標値(平成29年度末に1,500億円以下)を前倒しで達成 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末(実績) 1,477億円 ・平成29年度末(実績) 1,417億円 ・平成30年度末(実績) 1,367億円 ○平成24年1月、公社債の発行を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・格付投資情報センター(R&I)による信用格付(発行体格付)について、平成30年10月にA+からAA-に引上げ <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的な借入金残高の縮減 	<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅事業の収益向上をめざすとともに、公社債の発行など安定的かつ低利な資金調達による収支改善に努め、引き続き借入金残高の縮減をすすめる

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 出資法人が出資等をする法人（いわゆる孫法人）

点検結果・今後の取組み

- 「大阪府財政構造改革プラン（案）」以降、孫法人については、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しており、平成27年6月1日に設立された保証協会コンピュータサービス（株）〔出資元：大阪信用保証協会〕を含め、引き続き点検を実施する法人は3法人です。
- 今後も存続する孫法人については、引き続き、平成31年度大阪府行政経営の取組みでの方向性を踏襲し、その必要性などについて定期的に点検していきます。

『平成26年度行財政改革の取組み』策定時点の孫法人の状況

【解散した孫法人：3法人】	
出資元法人名	孫法人名
大阪府都市開発(株)	大阪りんくうホテル（H23.11）
大阪府都市開発(株)	りんくう国際物流(株)（H24.2）
大阪府住宅供給公社	(株)大阪住宅公社サービス（H24.3）
【存続する孫法人：6法人】	
出資元法人名	孫法人名
(株)大阪府食品流通センター	(株)北部冷蔵サービスセンター
大阪高速鉄道(株)	大阪モノレールサービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉北鉄道サービス(株)
大阪府都市開発(株)	泉鉄産業(株)
大阪府都市開発(株)	(株)パンジョ
(一財)大阪府タウン管理財団	千里北センター(株)

『行財政改革推進プラン(案)』策定時点の孫法人の状況

【出資元法人の民営化により孫法人でなくなった法人:3法人】
泉北鉄道サービス(株)（H26.7）
泉鉄産業(株)（H26.7）
(株)パンジョ（H26.7）
【出資元法人の株式譲渡により孫法人でなくなった法人:1法人】
(株)北部冷蔵サービスセンター（H26.6）
【引き続き点検を実施する孫法人:2法人】
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)

『令和2年度行政経営の取組み』における孫法人の状況

【引き続き点検を実施する孫法人:3法人】
保証協会コンピュータサービス(株)
大阪モノレールサービス(株)
千里北センター(株)

※ 平成22年度から、出資法人による孫法人への委託など孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 孫法人

法人名 (出資元法人名)	設立目的 主要事業	点検内容等	今後の方向性
保証協会コンピュータサービス(株) (大阪信用保証協会)	〔設立目的〕 複数の信用保証協会で情報処理システムを共同利用するにあたり、業務の効率性の観点から一元的に保守管理等を目的に設立 〔主要事業〕 情報処理システムに係る企画・開発・運用・保守業務	○令和元年度末時点で8信用保証協会が共同利用 ＜共同利用状況＞ 平成27年度末：5信用保証協会 平成28年度末：7信用保証協会 平成29年度末：7信用保証協会 平成30年度末：8信用保証協会	大阪信用保証協会の効率的な運営の観点から、情報処理システムの共同利用の状況について点検を行っていく
大阪モノレールサービス(株) (大阪高速鉄道(株))	〔設立目的〕 大阪モノレールの経営の効率化・サービス向上を目的に設立 〔主要事業〕 モノレール設備の保守、広告の販売、ビル管理、モノレール駅業務及びコンビニエンスストア等の運営等	○モノレール設備の保守、広告の販売及び大阪モノレール千里中央ビル管理業務等を実施	大阪高速鉄道(株)の効率的な運営の観点から、本法人の業務の点検を行っていく
千里北センター(株) (一財)大阪府タウン管理財団	〔設立目的〕 千里北地区センター再整備事業において、民間の活力を積極的に導入する観点から設立 〔主要事業〕 千里北地区専門店街の商業施設及び駐車場等の管理運営	○(一財)大阪府タウン管理財団が所有する千里北センタービルと法人が所有する建物は一体的な商業施設であり、その効率性の観点から一元的に施設管理等を実施 ○地元市において、千里北地区における再整備手法の検討を進めるという方針に基づき、市街地再開発事業の実現性にかかる調査を実施	令和2年4月に(一財)大阪府タウン管理財団が統合予定であることや、千里北地区の再開発に向けた状況を踏まえ、法人のあり方について検討を行っていく

Ⅲ 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

法人名	今後の方向性	令和元年度の実施状況	令和2年度の実施状況
地方独立行政法人 大阪府立病院機構	府立病院機構、市民病院 機構の法人統合	市及び府市法人与連携を図り、法人統 合に向けて引き続き検討を進めた。	引き続き、市及び府市法人与連携を図り、 法人統合に向けて検討を進める。
文化施設（対象施設） 府：弥生文化博物館、 近つ飛鳥博物館、 日本民家集落博物館 市：大阪歴史博物館、 東洋陶磁美術館、 自然史博物館、 美術館、科学館	市単独による地方独立行政 法人を設立したのち、府施設 を合流し、府市の文化施設 8施設（博物館等）を一体 運営	大阪市が平成31年4月に設立した地方 独立行政法人大阪市博物館機構への 合流について大阪市と協議した。	引き続き、大阪市博物館機構への合流に ついて、大阪市と協議を進める。

IV 公の施設の改革

「平成31年度大阪府行政経営の取組み」掲載項目の取組み状況及び令和2年度の取組み

施設名	施設概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
青少年海洋センター	青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場を提供し、もって青少年の健全な育成を図る。	PFI手法を活用した施設の改修やサービスの向上など、施設のあり方を検討するためサウンディング型市場調査を行った。	令和元年度に行ったサウンディング型市場調査の結果に基づき、PFI事業の導入可能性調査を行う。 また、次期指定管理者の選定手続きを行う。
青少年海洋センター ・ファミリー棟			
稲スポーツセンター	障がい者のスポーツ及びレクリエーションの活動を支援し、もって障がい者の社会参加の促進に資する。	施設の利用環境の継続性の確保ができるよう指定管理者の公募内容を決定し、次期指定管理者を選定した。	施設運営に関し、引き続き、施設の利用環境の継続性の確保と広域拠点性の確保を図っていく。
女性自立支援センター (あゆみ寮・のぞみ寮)	家庭環境の破綻や生活の困窮など、様々な事情により社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性を保護する。	利用実績を踏まえ、施設定員を見直した。 また、10月に公表された国の「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」で示された中間まとめ記載の「婦人保護事業の運用面における見直し」を受け、「一時保護解除後のフォローアップ体制等の拡充」等の取組みを行った。	施設の定員見直しにより生じた余剰スペースの有効活用を図る。 また、引き続き「婦人保護事業の運用面における見直し」の実現に向けた取組みを行う。
中河内救命救急センター	救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資する。	運営形態のあり方について、東大阪市・市立東大阪医療センターと検討会議に向け準備を行った。	引き続き、運営形態のあり方について、東大阪市・市立東大阪医療センターと協議を継続する。

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
労働センター	労働組合の健全な発展並びに労働者の教養の向上及び福祉の増進に資する集会、催物等の場を提供する。	南館を含む施設全体のあり方を検討するにあたり、施設の状況・過去の経緯等の確認を行い、課題抽出に取り組んだ。	引き続き、指定期間（令和元-5）終了までに、南館を含む施設全体のあり方を検討する。
堺泉北港の緑地	港湾施設労働者の福利厚生、地域住民等の交流の促進、地域の魅力の増進に資する。	泉大津市と協働し、市所有のスポーツ施設と一括して指定管理を行う新たなスキームを構築し、泉大津市において令和2年度からの指定管理者を公募し、決定した。 ※新たな行政経営の取組み24頁参照	
府民の森 ちはや園地	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	府民の森ちはや園地と金剛登山道駐車場の一体公募等、地域の活性化について検討するとともに、ちはや園地についてサウンディング型市場調査を実施した。	令和元年度に実施したサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、多様な府民ニーズへの対応や魅力創出を図るための方針を検討のうえ、次期指定管理者の選定を行う。
金剛登山道駐車場	金剛生駒紀泉国定公園の利用の増進を図る。		
門真スポーツセンター	体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を提供する。	サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、令和2年度からの指定期間を10年とした上で、施設の活性化に向けた投資を求める内容で、指定管理者を公募、選定した。	

IV 公の施設の改革

施設名	施設概要	令和元年度の取組み状況	令和2年度の取組み
弥生文化博物館	歴史、民俗等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して府民の利用に供し、もって府民の文化的向上に資する。	指定期間を3年とする次期指定管理者を選定した。 大阪府が平成31年4月に設立した地方独立行政法人大阪府博物館機構への合流について大阪府と協議した。	引き続き、大阪府博物館機構への合流について、大阪府と協議を進める。
近つ飛鳥博物館			
近つ飛鳥風土記の丘	一須賀古墳群を保存するとともに府民にこれと親しむ場を提供し、もって府民の文化的向上に資する。	指定期間を3年とする次期指定管理者を選定した。 大阪府が平成31年4月に設立した地方独立行政法人大阪府博物館機構への合流について、上記2博物館と併せて大阪府と協議するとともに、合流方法について検討した。	引き続き、大阪府博物館機構への合流について、大阪府と協議を進める。

IV 公の施設の改革

令和2年度に新たに重点的な取組みを行う施設

施設名	施設概要	令和2年度の取組み
大型児童館ビッグバン	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにするため、児童福祉法第40条に定める児童厚生施設を設置することにより、府民の福祉の向上に資する。	令和3年4月の堺市への移管に向けて、堺市と協議等を進める。
花の文化園	花きを学び、花きに憩う場を府民に提供し、もって府民の花きに関する理解に資する。	令和元年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、施設の大規模補修も見据えた今後の方針を検討のうえ、次期指定管理者の選定を行う。
府民の森（ちはや園地及びほりご園地を除く7園地）	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。	令和元年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、多様な府民ニーズへの対応や魅力創出を図るための方針を検討のうえ、次期指定管理者の公募を行う。
府営駐車場 （江坂、新石切、茨木）	違法路上駐車解消を目的とする施設	令和元年度に実施したサウンディング型市場調査等の結果、駐車場を含むさらなる有効活用の可能性があった江坂立体駐車場と新石切立体駐車場について、今後の方向性を検討のうえ、事業者の決定に向けた公募を行う。
府営公園（18公園）	憩いの場の提供、みどり空間の確保、災害時の避難場所などさまざまな役割を果たす施設	民間活力の積極的導入により各公園のさらなる魅力向上及び賑わい促進をめざすため、令和元年度に実施した事前事業提案の結果を踏まえ、新たな管理運営制度の検討を行う。 ※新たな行政経営の取組み23頁参照